

令和5年度監査等結果報告書

長浜市監査委員

目 次

第1	定期監査	
1	対象、実施期間及び場所	2
2	実施方法	5
3	監査結果	5
第2	財政援助団体等監査	
1	監査対象団体名、実施期間及び場所等	8
2	実施方法	8
3	監査結果	8
第3	公の施設の指定管理者監査	
1	対象、実施期間及び場所等	9
2	実施方法	11
3	監査結果	11
第4	工事監査	
1	対象工事、実施日及び所管課	13
2	実施方法	13
3	監査結果	13
第5	例月出納検査	
1	検査対象月、検査実施期間及び場所	14
2	実施方法	14
3	検査結果	14

第1 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務等の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所

対 象	実 施 期 間	場 所 等
総務部		
北部管理課、人事課、財政課（財産活用政策室含む）、契約管理課、秘書課、総務課（内部統制推進室含む）	令和6年 2月 6日から 令和6年 2月27日まで	長浜市役所5D会議室
未来創造部		
政策デザイン課、こども若者応援課、広報報道課、デジタル行政推進課、北部政策課	令和5年 9月11日から 令和5年10月 2日まで	長浜市役所5D会議室
市民協働部		
市民活躍課（市民活躍課北部分室、市民協働センター含む）、生涯学習課（文化財保護室、図書館含む）、文化福祉プラザ室、文化スポーツ課、国スポ・障スポ大会推進室、人権施策推進課（長浜地域総合センター、虎姫コミュニティセンター、木之本総合センター含む）	令和5年10月13日から 令和5年11月 2日まで	長浜市役所5D会議室
長浜まちづくりセンター、七尾まちづくりセンター、上草野まちづくりセンター、養蚕の館、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス	令和6年 2月19日から 令和6年 2月21日まで	書面監査
市民生活部		
環境保全課（湖北野鳥センター含む）、保険年金課、市民課、税務課、滞納整理課、くらし窓口課（浅井支所、びわ支所、虎姫支所、湖北支所、高月支所、余呉支所、西浅井支所含む）	令和5年10月23日から 令和5年11月13日まで	長浜市役所5D会議室
健康福祉部		
社会福祉課、しょうがい福祉課（発達支援センター含む）、介護保険課、健康企画課、地域医療課（新型コロナウイルスワクチン接種推進室含む）、健康推進課（北部健康推進センター含む）、長寿推進課、こども家庭支援課（家庭児童相談室、放課後児童クラブ運営室含む）	令和5年 9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所5D会議室
産業観光部		

商工振興課、文化観光課（歴史まちづくり室含む）	令和5年11月6日から 令和5年11月24日まで	長浜市役所5D会議室
産業観光部		
北部産業振興課、農業振興課、森林田園整備課	令和5年12月4日から 令和5年12月25日まで	長浜市役所5D会議室
都市建設部		
都市計画課（交通対策室、開発調整室含む）、建設監理課、道路河川課（神田SIC整備室含む）、北部建設課、住宅課、建築課（建築指導室含む）、下水道総務課、下水道施設課	令和5年12月15日から 令和6年1月12日まで	長浜市役所5D会議室
防災危機管理局		
防災危機管理課（原子力安全対策室、姉川コミュニティ防災センター含む）	令和5年9月11日から 令和5年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
会計課		
会計課	令和5年9月11日から 令和5年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
行政委員会		
議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局	令和5年9月11日から 令和5年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
農業委員会事務局	令和5年12月4日から 令和5年12月25日まで	長浜市役所5D会議室
選挙管理委員会事務局	令和6年2月6日から 令和6年2月27日まで	長浜市役所5D会議室
（教育委員会事務局）		
教育総務課、教育改革推進室、教育指導課（特別支援教育推進室、教職員人事室、木之本教育指導事務所、教育センター、青少年センター含む）、すこやか教育推進課（学校給食センター含む）、幼児課	令和6年1月5日から 令和6年1月26日まで	長浜市役所5D会議室
（小中学校・義務教育学校）		
神照小学校、長浜小学校、西中学校	令和5年5月2日から 令和5年5月30日まで	神照小学校、長浜小学校、西中学校
速水小学校、高月中学校、湖北中学校	令和5年5月12日から 令和5年6月2日まで	速水小学校、高月中学校、湖北中学校
南郷里小学校、東中学校	令和5年6月16日から 令和5年7月7日まで	南郷里小学校、東中学校
永原小学校、長浜南小学校、南中学校	令和5年8月10日から 令和5年9月5日まで	永原小学校、長浜南小学校、南中学校

長浜北小学校、北郷里小学校、湯田小学校、田根小学校、浅井小学校、びわ南小学校、びわ北小学校、小谷小学校、朝日小学校	令和5年12月5日から 令和5年12月12日まで	書面監査
富永小学校、高月小学校、古保利小学校、七郷小学校、高時小学校、木之本小学校、伊香具小学校、塩津小学校、余呉小中学校、虎姫学園	令和5年12月26日から 令和6年1月11日まで	書面監査
北中学校、浅井中学校、びわ中学校、木之本中学校、西浅井中学校	令和6年1月29日から 令和6年2月8日まで	書面監査
(幼稚園・保育園・認定こども園)		
長浜幼稚園	令和5年5月2日から 令和5年5月30日まで	長浜幼稚園
一麦保育園、長浜西幼稚園	令和5年5月12日から 令和5年6月2日まで	一麦保育園、長浜西幼稚園
さくらんぼ保育園、北郷里幼稚園、南郷里幼稚園	令和5年6月16日から 令和5年7月7日まで	さくらんぼ保育園、北郷里幼稚園、南郷里幼稚園
六荘認定こども園	令和5年8月10日から 令和5年9月5日まで	六荘認定こども園
長浜市立北保育園、あざい認定こども園、びわ認定こども園、とらひめ認定こども園、たかつき認定こども園、きのもと認定こども園、よご認定こども園、にしあざい認定こども園、長浜南認定こども園	令和5年11月14日から 令和5年11月27日まで	書面監査
長浜北幼稚園、わかば幼稚園、神照幼稚園、湖北幼稚園	令和5年11月28日から 令和5年12月4日まで	書面監査
病院事業		
市立長浜病院		
総務課、医療安全管理室、患者総合支援センター・地域医療連携室、がん対策推進室、経営企画課、医事課	令和6年1月12日から 令和6年2月2日まで	市立長浜病院
長浜市立湖北病院		
管理課、地域包括支援センター・地域医療連携室、医療安全管理室、医事課	令和6年1月12日から 令和6年2月2日まで	市立長浜病院
介護老人保健施設事業		
介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	令和6年1月12日から 令和6年2月2日まで	市立長浜病院

2 実施方法

長浜市監査基準に基づき、監査基本方針及び年間の監査日程等を記載した監査計画を年度当初に公表し、各部局に周知を図った。監査実施日までに、所定の定期監査資料及び関係資料の提出を求め、補助職員が関係資料の細部について予備検査を実施し、是正すべき事項を指摘・修正のうえ、監査を実施した。

監査当日は、各部次長同席のうえ、事務の執行及び経営に係る事業の管理について所属長等からの説明後、質疑を行い、必要に応じて関係資料の提出を求めた。

また、監査終了後、部局長に対し、監査結果の講評を行い、事務改善の指摘・指導を行った。

各園、小中・義務教育学校については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことを踏まえ、今年度は当該、園・小中学校で監査を実施した。さらに幼児課・教育指導課の同席を求め、監査の経過及び結果の共有化を図った。

なお、今年度実地監査の対象外となっていた各園、小中・義務教育学校については、監査資料の提出を求め、書面での監査を実施した。

3 監査結果

各部局が所管する財務事務の執行については、監査した限りにおいて、概ね適切に執行されているものと認められた。ただし、下記のとおり、その一部において是正又は改善を要する事項が見受けられた。これらの詳細な事項については、監査の際に口頭で伝えるとともに、監査終了後、定期監査結果報告書に記載し、各所管部局へ通知した。

なお、業務リスク管理については、地方自治法に基づく内部統制制度を実施され、「重点項目チェックシート」によるリスクの洗い出しやマニュアルの作成、成果のチェックなどのPDCAサイクルによる管理体制が整備されているものの、例年と同じような誤りが繰り返されているため、組織内において想定されるリスクの情報共有を図るなど、再発防止に向けた実効性のある取り組みを進められたい。

(1) 監査資料の作成について

監査資料については、成果の表記や課題の捉え方、業務リスクのまとめ方など昨年度と比べて向上が見られ、部局ごとに資料書式の統一が図られてきている。ただし、目指すべき目標指数や中間実績値また、主要事業の支出済額における主な支出項目と金額が記載されていない部署も多く見受けられた。次年度は、より分かり易く精度の高い調書にすると共に、自己分析も可能となるよう部局内で資料及び内容のレベル向上・統一を図られたい。

(2) 契約事務について

契約の締結等については、細心の注意を払って事務処理にあたられているものと思うが、個人情報特記事項などが改正前の記載になっているものや必要書類の添付漏れなど、基本的な事務処理の誤りも見受けられた。今後、電子契約が増えることが予想されるため、職員へのマニュアルの徹底など必要に応じて更なる改定を行い、チェック機能が高められる仕組みづくりなど適切な契約事務の執行に努められたい。

(3) 庁外教育委員会施設の事務処理等について

庁外教育委員会施設、特に小中・義務教育学校における学年会計等団体会計の現金取扱事務については、各学校事務職員への指導・相談窓口として共同学校事務室を設置し、学

校事務に精通した職員を配置されたことや通帳の入出金が学校内で行えるシステムを全学校に導入されたことにより、昨年度と比べ指摘件数が大きく減少した。学年会計等団体会計については、事務処理上のミスが一部見受けられたものの、教育委員会では独自に徴収金取扱要領を定められ適切な事務処理が行えるよう取り組みをされたことは評価したい。

本来の教育業務が多忙な状況は理解できるものの、学校という「公」の組織が取り扱う会計であることを認識され、教育委員会においても定期的に管理職や担当者へ指導を行うなど、さらに信頼される学校運営に努められたい。

なお、各園、小中・義務教育学校においては、個人情報管理を含め、多くの業務リスクが想定されることから、特に留意をお願いしたい。

(4) 起案、文書処理事務について

負担行為伺書、負担行為決議書、起案文書、文書処理票等に係る書類については、決裁日等の記載漏れ、記載誤り、決裁や審査に必要な押印漏れ、請求書への收受印漏れなど不適切事項が見受けられたため、その都度担当課に指摘し、是正を求めた。

注意を払っていても誤りが生じることもあるが、小さなミスを見逃すことにより、重大な不備につながる可能性があるという危機意識を持ち、指摘を受けた点については、再発防止に繋がるよう組織として具体的な事務改善に努められたい。

(5) 各帳簿の確認について

備品管理台帳、出張命令簿、徴収金整理簿、郵便切手受払簿、遊具・施設等点検簿、給食関係台帳などの確認を行ったが、記載漏れ、記載誤り、押印漏れなど不適切な処理が依然として見受けられた。

同様の誤りが繰り返されないよう、適切な管理を行うための事務処理手順や確認方法の改善に努め、更なる効率的な対策について検討されたい。

(6) 未収金について

未収金の回収については、各部署に取組状況を聴取した結果、督促状の発送、弁護士委託による催告状の発送、滞納整理課への事務集約など積極的な徴収に取り組まれた。債権管理においては公平・公正の観点からの確に対応され、特に悪質なケースにおいては訴訟をはじめとする法的措置を講じるなど、ケースに応じた適切な対応をお願いしたい。

(7) 内部統制における主な業務リスク管理事項と改善措置状況について

主な業務リスク管理事項と改善措置状況については、プレス公表事案が、7件発生している。その中でも連続して2度の積算誤りによる落札決定取消が起きた事案があり、極めて不適切である。発注業務におけるチェック体制の強化を図り、再発防止策の更なる徹底に努められたい。

各部署に共通したリスクである個人情報の管理や交通事故防止などについては十分留意いただくとともに、施設の老朽化による倒壊や損傷等の事故発生のリスクについても日々の適切な管理をお願いしたい。

不適切な事案は、市民と市との信頼関係を毀損することになりかねないので、再発防止に向け、事務処理手順の見直し、チェック体制の強化を図っていただきたい。また、職員のコンプライアンス研修の実施など、全体への奉仕者である公務員として意識向上が図れるよう努められたい。

(8) 公務中における公用車などの事故について

公用車などの事故については各部署において交通安全には十分留意されているが、事故件数は依然として減少していない。こうした中、公用車へのドライブレコーダーの搭載や運転開始時のアルコールチェックなどの取り組みを進められている。

市民の信頼を損なうことがないように改めて交通法規の遵守や交通事故のリスクについて研修を行うなど、市をあげて交通安全の意識向上と交通事故防止に努められたい。

(9) 病院事業について

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行され、徐々に受診者数は回復傾向にあるが、受診控えなどの患者の受診行為の変化に伴う減少もあり、医業収益は厳しい状況となっているため、より一層の経営健全化に向け努力願いたい。また、いくつかの診療科において医師が不足していると聞いているが、医師の働く環境を十分に整え、更なる医師確保に努められたい。

現在、病院再編の検討が進められているが、湖北地域は国の重点支援区域に指定されていることから、高齢化・人口減少が進む湖北地域において持続可能な医療体制を構築することが重要である。湖北病院は老人保健施設を併設し、地域の医療インフラとして重要な役割を果たしている病院であり、施設整備計画により建替え検討も進められている。市内にある複数の病院の再編統合等により、市民が安心して暮らせる充実した医療を受けられるように一層の努力をお願いしたい。更に市民にとってより良い医療が提供できるよう長浜赤十字病院との連携も含めて地域全体の医療体制のあり方を十分検討されたい。

第2 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体などの出納その他の事務の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 監査対象団体名、実施期間及び場所等

団体名	実施期間	場所	所管課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所5D会議室	社会福祉課
公益社団法人 長浜観光協会	令和5年11月6日から 令和5年11月24日まで	長浜市役所5D会議室	文化観光課
姉川左岸土地改良区	令和5年12月4日から 令和5年12月25日まで	長浜市役所5D会議室	森林田園整備課
姉川沿岸土地改良区	令和5年12月4日から 令和5年12月25日まで	長浜市役所5D会議室	森林田園整備課
長浜南部土地改良区	令和5年12月4日から 令和5年12月25日まで	長浜市役所5D会議室	森林田園整備課

2 実施方法

本市が補助金、交付金、貸付金、損失補償及び利子補給など財政的援助を行っている団体について、その支出が各法令及び規則等に適合し、適切に執行されているかどうか定期監査に準じた方法で監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適切に執行されているものと認められた。

第3 公の施設の指定管理者監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理者の出納その他の事務の執行について次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所等

指定管理者名	施設	実施期間	場所	管理原課・担当課
(株)ロハス長浜	ウッディパル余呉	令和5年9月11日から 令和5年10月2日まで	長浜市役所 5D会議室	北部政策課
(株)ロハス長浜	妙理の里	令和5年9月11日から 令和5年10月2日まで	長浜市役所 5D会議室	北部政策課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜市地域福祉センター	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	社会福祉課
(株)日本水泳振興会	健康パークあざい	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	健康企画課
公益社団法人 地域医療振興協会	にしあざい診療所、塩津出張診療所、菅浦出張診療所	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
医療法人 北海道家庭医療学センター	浅井東診療所、浅井診療所	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜東部福祉ステーションほか6施設	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 大樹会	余呉福祉デイサービスセンター	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 青祥会	長浜西部福祉ステーション	令和5年9月22日から 令和5年10月13日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
六荘地区地域づくり協議会	六荘まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
南郷里地域づくり協議会	南郷里まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神照地区地域づくり協議会	神照まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
北郷里連合地域づくり協議会	北郷里まちづくりセンター、東上坂山村広場	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西黒田ふるさと振興会議	西黒田まちづくりセンター、本庄山村広場	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神田地区まちづくり協議会	神田まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
浅井湯田地域づくり協議会	湯田まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
下草野地区地域づくり協議会	下草野まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課

びわ地域づくり協議会	びわまちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
田根地区・地域づくり協議会	田根まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
虎姫地域づくり協議会	虎姫まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
(株)まちづくり虎姫	虎姫時遊館	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
高月地域づくり協議会	高月まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
木之本地区地域づくり協議会	木之本まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
余呉地域づくり協議会	余呉まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西浅井地区地域づくり協議会	西浅井まちづくりセンター	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
K-ZOHN運営協議会	きのもと交遊館	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
(株)ふるさと夢公社 きのもと	大見いこいの広場	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
公益財団法人 長浜 文化スポーツ振興事業団	長浜市民交流センター長 浜市ふれあいホールほか 2施設	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習課
(株)ロハス長浜	長浜市勤労青少年ホーム	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習課
公益財団法人 長浜 文化スポーツ振興事業団	長浜市民体育館ほか 21施設	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
高月総合型スポーツ クラブピース	高月運動広場体育館ほか 2施設	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
びわ地域づくり協議会	あじさいホール、びわ屋 外運動場照明施設（びわ 南小）	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
虎姫地域づくり協議会	虎姫運動広場運動場ほか 2施設	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北体育館ほか4施設	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
余呉地域づくり協議会	余呉屋内グラウンド	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
西浅井地区地域づくり協議会	西浅井運動広場運動場ほか 4施設	令和5年10月13日から 令和5年11月2日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課

一般社団法人 バイ オビジネス創出研究 会	長浜バイオインキュベ ーションセンター	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課
(株)ロハス長浜	長浜勤労者総合福祉セン ター	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課
公益社団法人 長浜 観光協会	長浜鉄道スクエアほか4 施設	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
公益財団法人 長浜 曳山文化協会	長浜市曳山博物館	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
小谷城址保勝会	小谷城戦国歴史資料館	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
雨森自治会	東アジア交流ハウス雨森 芳洲庵	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
(有)西浅井総合サー ビス	北淡海・丸子船の館	令和5年11月 6日から 令和5年11月 24日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
(有)西浅井総合サー ビス	奥びわ湖水の駅	令和5年12月 4日から 令和5年12月 25日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振 興課
(株)ふるさと夢公社 きのもと	己高庵	令和5年12月 4日から 令和5年12月 25日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振 興課
4B合同会社	湖北みずどりステーショ ン	令和5年12月 4日から 令和5年12月 25日まで	長浜市役所 5D会議室	農業振興課
(株)ロハス長浜	高山キャンプ場	令和5年12月 4日から 令和5年12月 25日まで	長浜市役所 5D会議室	森林田園整 備課
(株)まちづくり虎姫	長浜市虎姫駅前駐車場ほ か4施設	令和5年12月15日から 令和6年1月12日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
(株)まちづくり湖北	長浜市河毛駅東駐車場ほ か3施設	令和5年12月15日から 令和6年1月12日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
特定非営利活動法人 花と観音の里	高月駅コミュニティセン ターほか4施設	令和5年12月15日から 令和6年1月12日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
(有)西浅井総合サー ビス	長浜市近江塩津駅前駐車 場ほか4施設	令和5年12月15日から 令和6年1月12日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課

2 実施方法

指定管理施設の担当課に対し、監査関係書類の提出を求め、担当課の監査と併せて実施した。

本市が協定に基づき支払う指定管理料が目的及び条件等に適合し、かつ有効に活用されているか、また、各施設が有効に利用されているかを中心に、担当課が行ったモニタリング結果などにより監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適切に執行されているものと認められた。

担当課におけるモニタリングについては、指定管理を統括する部署が統一的に評価基準を作成されているが、当初から10年間変えられておらず、集客施設、福祉施設、医療施

設、文化施設において全て同じ評価基準で評価されているため、施設の設置目的に則した評価のあり方を早急に検討されたい。事業計画の妥当性や実績、効果の検証、適切な財務処理の確認だけでなく、実際の施設利用者の意見や利用状況、利用者への対応など利用者本位の評価が行えるようなモニタリングの工夫を行い、適切な評価が業者へフィードバックされ、市民にとってより利用しやすい施設となるよう努力されたい。

さらに、各施設に共通した問題として施設の老朽化に伴う修繕費の増大がある。今後は、施設の長寿命化のための費用負担や指定管理料のあり方、さらに施設の設置目的に応じた民間譲渡や廃止についても検討されたい。

第4 工事監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事完了監査を次のとおり実施した。

1 対象工事、実施日及び所管課

工事完了監査	実施日	所管課
長浜市民プール工事ウォータースライダー改修工事	令和5年10月6日	文化スポーツ課
浅井中学校テニスコート設備工事	令和5年10月6日	教育総務課
びわ北小学校南校舎外壁改修工事	令和5年10月6日	教育総務課
びわ福祉ステーション改修工事	令和5年10月6日	長寿推進課

2 実施方法

(1) 工事完了監査

令和4年度に完了した工事から、上記の4工事を抽出し、実施した。

監査は、工事監査資料などに基づき書類による監査及び現地での調査を実施し、事業目的及び事業効果などについて監査した。

3 監査結果

(1) 工事完了監査

事前に提出された工事監査資料に基づき、関係課から工事概要など報告を受け、併せて現地での施工状況を確認した結果、監査した限りにおいては、概ね適切に執行されているものと認められた。

第5 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、会計管理者から提出された各種の検査資料などから現金管理などについて次のとおり検査を実施した。

1 検査対象月、検査実施期間及び場所

検査対象月	検査実施期間	検査場所
令和5年 3月分	令和5年 4月13日から 令和5年 4月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 4月分	令和5年 5月15日から 令和5年 5月30日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 5月分	令和5年 6月13日から 令和5年 6月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 6月分	令和5年 7月13日から 令和5年 7月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 7月分	令和5年 8月14日から 令和5年 8月21日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 8月分	令和5年 9月13日から 令和5年 9月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 9月分	令和5年10月13日から 令和5年10月24日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年10月分	令和5年11月13日から 令和5年11月24日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年11月分	令和5年12月13日から 令和5年12月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年12月分	令和6年 1月12日から 令和6年 1月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 1月分	令和6年 2月13日から 令和6年 2月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 2月分	令和6年 3月13日から 令和6年 3月25日まで	長浜市役所5D会議室

2 実施方法

あらかじめ指定した日に会計管理者から提出される会計調書(支出調書、収入調書等)について、検査当日までに補助職員が予備検査を行い、検査当日に誤りなどを含めた訂正部分や注意事項について復命を受けた後、調書を検査した。

併せて、補助職員から現金、預金の残高確認の報告を受け、会計管理者からは検査該当月分の各会計別現金残高、基金現在高、資金運用状況等の報告を受けた。

3 検査結果

会計管理者から提出された関係帳簿及び証拠書類を精査した結果、検査した限りにおいては、収支計数は正確であり、内容及び手続ともに概ね適切であると認められた。

細部の指摘事項及び意見などは、その都度担当課へ伝え処理された。

今年度は、指摘事項が昨年度に比べ大幅に増加しており、補助金関係書類の記載誤りも見受けられた。今一度、補助金等交付規則を確認するとともに、チェック機能を高めて事務処理に当たられるようお願いしたい。

検査における指摘事項は、会計管理者からの指導も含め、毎月「内部統制連絡会議」において共有し、事務改善に努められているが、ケアレスミスは重大な不備に繋がる可能性がある。会計調書の審査の際は、より細心の注意を払い、適切な会計事務の執行に努められたい。

債券運用については、低利率債券の満期前の売却・購入検討や分散投資といった運用方針の検討を行うとともに、財政課と連携し、今後の適切な運用をお願いしたい。

□指摘項目別 集計(詳細)

連番	指摘項目	集計	項目詳細(R4年度発生内容)	小計
1	01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り/専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	1	修正液等の使用・鉛筆の使用・裏紙使用	1
2			決裁日漏れ・記載誤り	
3			所属長決裁印も漏れ	
4	02 押印もれ(決裁印、指定合議印、審査印等)	0	公印審査印も漏れ	
5			文書主任印漏れ	
6	07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、決裁印漏れ、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	1	調書の記載誤り	1
7			ポイントカードの使用	
8	09 学年会計等の不適切な管理(外郭団体等の印鑑や通帳が別々に保管されていない。定期的収支のチェックが行われていない等)	0	支払遅延・立替払い	
9			現金の長期保管等	
10	09 学年会計等の不適切な管理(外郭団体等の印鑑や通帳が別々に保管されていない。定期的収支のチェックが行われていない等)	0	学年会計等の通帳と印鑑の保管者が同じ	
11			学年会計等の通帳と印鑑の保管場所が同じ	
12	10 学年会計等の調書の不備等(決裁印漏れ、收受印漏れ、記載漏れ、記載誤り、添付書類漏れ等)	125	添付資料の不備(証拠書類無し、伝票の日付不明、伝票に業者印無し等)、添付書類の確認不足、調書の記載漏れ・誤り、処理日付の齟齬、裏面使用等	71
13			決裁印漏れ、検収・確認印漏れ、收受印漏れ等	28
14			修正液等の使用・鉛筆の使用	
15			出納簿、報告書等の記載誤り、内容が不明瞭	1
16			調書未作成	10
17			その他不適切な処理	15
18			12 備品の管理ができていない。(台帳未記載、現存有無未記載、確認日未更新、台帳管理すべきものを管理していない、在庫管理ができていない等)	8
19	現存有無の記載誤り			
20	13 各種帳簿の不適切な管理(差引誤り、記載誤り、記載漏れ等)	4	帳簿の記載誤り、記載も漏れ	3
21			決裁印漏れ、確認印漏れ	1
22			修正液等の使用・鉛筆の使用	
23	14 旅行命令簿の不備(記載誤り、記載漏れ、押印漏れ、命令簿なし、事後命令等)	41	記載もれ、記載誤り	23
24			決裁印、受印漏れ	6
25			支出調書照合印の漏れ、不適切な処理(裏面使用等)	2
26			出張の事後命令	10
27	15 各種点検表の不適切な管理・不適切な対応(施設、遊具、給食等点検不具合箇所の対応確認、点検もれ、経過不明、対応すべきものが対応できていない等)	43	点検項目の記載漏れ、記載誤り	37
28			決裁印、確認印もれ	4
29			修正液等の使用・鉛筆の使用・裏紙使用等	2
30			不具合に対する対応・経過が不明瞭	
31			未点検の月に押印	
32	16 随意契約の該当条項または理由の未記載及び記載誤り	0	随意契約理由の選択誤り	
33			随意契約理由の記載漏れ	
34	17 委託契約書等の条文、契約期間誤り等、個人情報扱い確認	33	契約書の条文誤り(引用条項、消費税額等)、記載漏れ、添付漏れ	32
35			契約書の契約期間の誤り	1
36			契約書の様式誤り	
37	18 積算、仕様書、契約、見積もり内容に関する疑義、契約及び変更契約を交わさない発注、契約書の事後作成(契約日の遡及)、その他不適切な処理(公印の押印がない契約や無効な契約、契約書が相手に渡っていない等)	0	契約書中文言に「署名捺印」とあるが、両者記名押印されている。契約書の訂正方法が不適切	
38			契約書の公印漏れ、印紙添付漏れ等	
39			保管すべき契約書が相手方と逆になっている	
40				
41	19 入札予定価格書類不備(代理者の氏名押印なし、封入封筒の表書きが印刷になっていない)	0	予定価格調書の記載者印漏れ	
42	20 補助要件の確認漏れ、補助対象経費や補助金額の誤りなど	0	補助金関係調書の計数誤り	
		256	総合計	256

※確認事項10件・監査資料の記載誤り28件 を除く

※会計は通帳ごとに、契約書の誤り・疑義は契約ごとに、各帳簿は帳簿ごとにカウント。

(1項目に複数の調書が含まれる場合あり)

※上記指摘項目の内容は予め設定した共通項目であり、今年度中に全ての内容が発生したわけではない。(発生した内容は「項目詳細」参照)

令和5年度 定期監査 指摘事項 集計

■指摘事項項目別集計

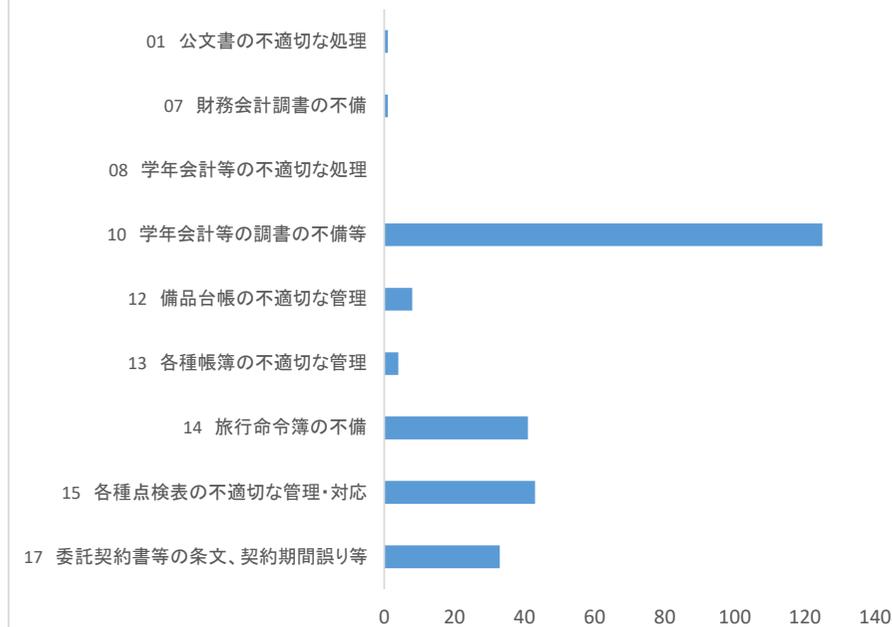
指摘項目	集計
01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り／専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	1
07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、決裁印漏れ、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	1
10 学年会計等の調書の不備等(決裁印漏れ、收受印漏れ、記載漏れ、記載誤り、添付書類漏れ等)	125
12 備品の管理ができていない。(台帳未記載、現存有無未記載、確認日未更新、台帳管理すべきものを管理していない、在庫管理ができていない等)	8
13 各種帳簿の不適切な管理(差引誤り、記載誤り、記載漏れ等)	4
14 旅行命令簿の不備(記載誤り、記載漏れ、押印漏れ、命令簿なし、事後命令等)	41
15 各種点検表の不適切な管理・不適切な対応(施設、遊具、給食等点検不具合箇所の対応確認、点検もれ、経過不明、対応すべきものが対応できていない等)	43
17 委託契約書等の条文、契約期間誤り等、個人情報扱い確認	33
	256

■部局別集計

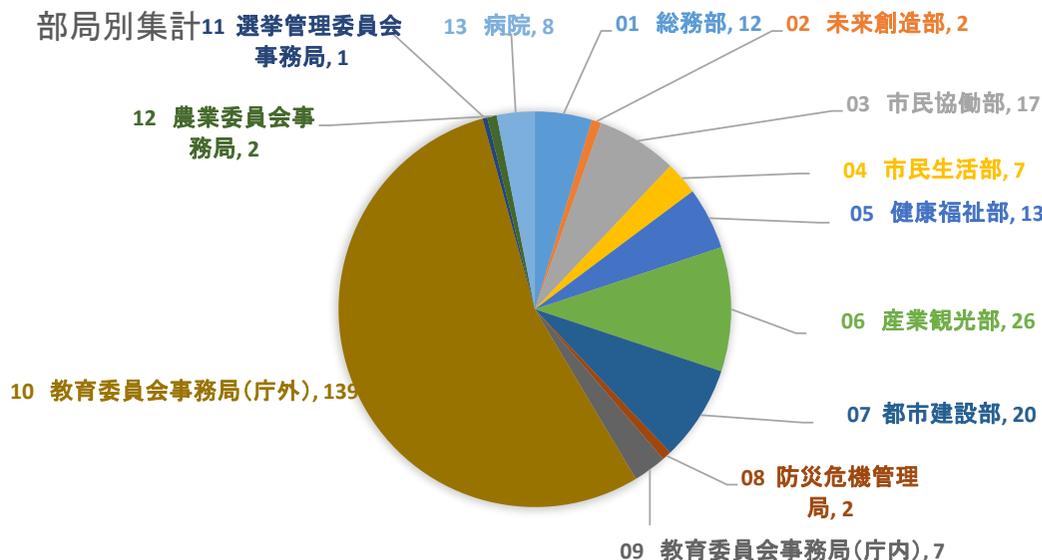
部名	集計	割合	令和4年度
01 総務部	12	4.7%	1
02 未来創造部	2	0.8%	1
03 市民協働部	17	6.6%	39
04 市民生活部	7	2.7%	5
05 健康福祉部	13	5.1%	12
06 産業観光部	26	10.2%	13
07 都市建設部	20	7.8%	7
08 防災危機管理局	2	0.8%	0
09 教育委員会事務局(庁内)	7	2.7%	3
10 教育委員会事務局(庁外)	139	54.3%	188
11 選挙管理委員会事務局	1	0.4%	0
12 農業委員会事務局	2	0.8%	0
13 病院	8	3.1%	8
	256	100%	277

※組織改編により、令和4年度の北部振興局まちづくり推進課を未来創造部に、北部振興局建設課を都市建設部に算入しています。

項目別集計



部局別集計



令和5年度 例月出納検査 指摘事項 集計

2024.2.27現在

集計(部局別)	件数
1 総務部	28
2 未来創造部	10
3 市民協働部	59
4 市民生活部	30
5 健康福祉部	41
6 産業観光部	50
7 都市建設部	74
8 防災危機管理局	9
9 会計課	0
10 議会事務局	1
11 監査委員事務局	0
12 農業委員会事務局	1
13 教育委員会事務局(庁内)	22
14 教育委員会事務局(庁外)	7
15 選挙管理委員会事務局	3
16 病院事業	80
合計	415

集計(分類別)	指摘項目	件数	R5年度の主な内容 (件数の多いもの・重要なもの)
01	公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り/専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	62	決裁日漏れ、記載誤り、日付誤り、鉛筆書き等
02	押印漏れ(決裁印、指定合議印、審査印等)	54	財政課長合議印漏れ、審査印漏れ、決裁印漏れ、文書主任印漏れ
03	添付書類の不備	2	口座振替払申出書の添付漏れ
06	不十分な検収(履行期間内での成果物の確認がされているのか不明・不十分等)	26	完了届、実績報告書等の確認不足
07	財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	232	決裁印・検収印・收受印漏れ、検収日誤り、決裁日漏れ、記載誤り、添付書類不足等
17	委託契約書等の条文、契約期間誤り、記載漏れ、個人情報扱い確認	12	条文誤り、契約書条文記載漏れ
18	積算、仕様書、契約、見積内容に関する疑義、契約及び変更契約を交わさない発注、契約書の事後作成、その他不適切な処理	1	双方代理
20	補助要件の確認漏れ、補助対象経費や補助金額の誤りなど	26	補助事業調査確認書の記載誤り
合計		415	

※上記指摘項目の内容は予め設定した共通項目であり、今年度中に全ての内容が発生したわけではない。(今年度の主な発生内容は上記「R5年度の主な内容」参照)

